

支 部 長 殿

(一社)長野県宅地建物取引業協会  
会 長 朝 倉 平 和

## 国交省「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の概要について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会会務運営に際し格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 12 月 12 日に閣議決定され、「平成 25 年度補正予算」の予算案に盛り込まれた標記概要が発表されました。

本事業は、インスペクション、性能向上のためのリフォーム及び適切なメンテナンスによる住宅ストックの長寿命化を図る優良な取組に対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の醸成を図ることを目的としています。

平成 25 年度補正予算が国会において成立後内容を確定し、公募等について公表される予定です。

つきましては、貴支部会員にご周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせ等は、国土交通省住宅局住宅生産課（03-5253-8111）へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

### 記

○長期優良住宅化リフォーム推進事業案について（国土省 参考資料）

○長期優良住宅化リフォーム推進事業評価基準「A基準」の概要

○長期優良住宅化リフォーム推進事業の公募内容に係る情報提供について（国土省 報道資料）

○国交省ホームページ URL [http://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_000496.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000496.html)

※協会ホームページの新着情報に掲載しておりますのでご覧ください。